

保険外負担一覧表

I 使用料・手数料等について

区 分	金 額 及 び 内 容
1 分娩介助料	180,000円(多胎分娩の場合には、2児以上1児を増すごとに100分の75相当額を加算した額) なお、産科医療補償制度の対象となる分娩については、公益財団法人日本医療機能評価機構が定める額が加算されます。 ただし、診療時間外については、上記の額にそれぞれ一児につき次の額が加算されます。 ア 深夜(午後10時から午前6時)及び日曜日・祝日・年末年始の場合 30,000円 イ 深夜時間帯を除く、平日の診療時間外及び祝日等でない土曜日の場合 20,000円
2 新生児介補料	1日につき 6,600円
3 健康診断料	厚生労働省の告示により定められた方法で算定します。 また、その額には、消費税(10%)相当分が加算されます。
4 予防接種料	厚生労働省の告示により定められた方法で算定します。 また、その額には、消費税(10%)相当分が加算されます。
5 容器料	軟膏・水薬等の容器の購入価格に相当する額(税込)
6 患者の所持する物品の消毒料	1回につき 1,130円(税込)
7 文書交付手数料	(1) 簡易な文書 ア 支払証明書 一通につき 1,050円(税込) イ 通院証明書その他これに類する文書 一通につき 1,860円(税込) (2) 普通の文書 普通診断書、身体検査書、出生届における出生証明書、死産届における死産証明書(死胎検案書)及び死亡届における死亡診断書(死体検案書)その他これらに類する文書 一通につき 2,350円(税込) (3) 複雑な文書 ア 恩給、年金、死体検案書(死胎検案書)、保険金等の請求のための診断書その他これに類する文書 一通につき 6,750円(税込) イ 介護保険法(平成9年法律第123号)第27条第6項の規定及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則(平成18年厚生労働省令第19号)第7条第2項第3号の規定に基づく医師の意見書 ア) 施設入所者の新規の申請に係るもの 1通につき 4,400円(税込) イ) 施設入所者の継続の申請に係るもの 1通につき 3,300円(税込) ウ) 施設入所者以外の者の新規の申請に係るもの 1通につき 5,500円(税込) エ) 施設入所者以外の者の継続の申請に係るもの 1通につき 4,400円(税込) ただし、療養等の資産の譲渡等に該当する文書の交付にあつては、(1)、(2)又は(3)の額に110分の100を乗じて得た額(その額に5円未満の端数があるときはこれを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときはこれを10円に切り上げた額)とする。
8 避妊処置料	(1) 避妊リング等挿入にあつては、1回につき 39,810円(税込) (2) 避妊リング等除去にあつては、1回につき 6,700円(税込)
9 死体検案料	1体につき9,240円(福島県立医科大学附属病院以外の場所において検案した場合にあつては、告示により算定した往診料の額に相当する額に100分の110を乗じて得た額を加算した額)
10 遺体処置料	病理解剖を行った死体以外の死体1体につき 11,350円(税込)
11 人工授精料	1回につき 18,110円(税込)
12 体外受精料	(1) 採卵 1回につき 66,450円(税込) (麻酔加算) 麻酔使用につき 11,310円(税込) (薬剤加算) セトロタイド注射用3mg追加使用につき 33,060円(税込) (薬剤加算) セトロタイド注射用0.25mg追加使用につき 7,690円(税込) (2) 精子調整 1回につき 49,430円(税込) 精巣内精子再手術に係る場合 1回につき 44,770円(税込) (3) 卵培養 1回につき 72,360円(税込) (4) 顕微授精 ア 卵5個以下 1回につき 59,120円(税込) イ 卵6~9個 1回につき 63,420円(税込) ウ 卵10~13個 1回につき 67,730円(税込) エ 卵14~17個 1回につき 72,030円(税込) オ 卵18個以上 1回につき 76,330円(税込) (5) 胚移植 1回につき 48,410円(税込) アシステッドハッチングを行う場合 1回につき 14,950円(税込)

保険外負担一覧表

I 使用料・手数料等について

区 分	金 額 及 び 内 容
12 体外受精料（つづき）	(6) 胚融解（卵子含む）1回につき 20,980円（税込） 胚融解と追加培養を併せて追加培養を行う場合 1回につき 52,450円（税込） (7) 精子凍結保存 妊孕性温存療法を行う場合に限る 1回につき 63,310円（税込） (8) 胚凍結保存 ア 凍結胚個数3個以下 1回につき 39,040円（税込） イ 凍結胚個数4～6個 1回につき 47,470円（税込） ウ 凍結胚個数7～9個 1回につき 57,210円（税込） エ 凍結胚個数10～12個 1回につき 65,640円（税込） オ 凍結胚個数13～15個 1回につき 75,380円（税込） カ 凍結胚個数16～18個 1回につき 83,810円（税込） キ 凍結胚個数19個以上 1回につき 93,550円（税込） (9) 凍結保存更新（精子・受精胚・卵子）1年更新につき 18,180円（税込） (10) 不妊相談 1回につき 3,090円（税込）
13 羊水又は臍帯血を用いた染色体診断料	1回につき 57,620円（税込）
14 エックス線フィルム複製料	エックス線の複製フィルムの交付を受ける場合 (1) 半切 1枚につき 1,540円（税込） (2) 大角 1枚につき 1,470円（税込） (3) 大四つ切 1枚につき 1,470円（税込）
15 エックス線フィルム等のCDへの複製料	CD 1枚につき 1,100円（税込）
16 乳房マッサージ料	1回につき 3,230円
17 臓器及び血液幹細胞の移植並びに免疫療法に伴うHLA検査料	(1) HLA-A・B・Cw・DRB1 遺伝子型 型毎 1回につき 11,000円（税込） (2) HLA-A・B・DRB1 遺伝子型（セット） 1回につき 26,400円（税込） (3) HLA-A・B・Cw・DRB1 遺伝子型（セット） 1回につき 35,620円（税込） (4) リンパ球クロスマッチ検査 1回につき 19,800円（税込）
18 薬価基準に記載されていない薬剤の処方に係る生活改善指導料	(1) 指導のために必要な検査項目が2項目以上ある場合又は指導に要する時間が30分以上の場合 1回につき 3,450円（税込） (2) (1)に掲げる場合以外の場合 1回につき 1,780円（税込）
19 セカンドオピニオン外来	患者1人について、セカンドオピニオンに係る診療情報提供書を作成した医師への報告書作成料も含め、1回につき 33,000円（税込）
20 転移性脊椎腫瘍及び骨粗しょう症性脊椎圧迫骨折に対する経皮的椎体形成術	1回につき 128,340円（税込） （関連する一連の診療費用についても保険適用外となります。）
21 難治性尋常性座瘡に対するケミカルピーリング	1回につき 14,300円（税込）
22 インプラント義歯（保険診療適応外）	1本につき143,000円（税込）に治療材料の購入価格に相当する額及びインプラント上部構造の技工に要した費用に相当する額に相当する額を加算した額 2本目からは、1本につき100,000円（税込）に治療材料の購入価格に相当する額及びインプラント上部構造の技工に要した費用に相当する額を加算した額に診療報酬算定方法により算定した額を加算し100分の110を乗じて得た額（その額に5円未満の端数があるときはこれを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときはこれを10円に切り上げる物とする。）
23 薬剤アレルギー検査料（DLST）	1薬剤につき 5,030円（税込）
24 お産セット代	1セット 2,310円
25 妊婦健診料	1回につき 4,190円 （特別な検査を行った場合は別途検査料が加算されます。）
26 1か月健診料	(1) 新生児 1回につき 6,000円 (2) 産婦 ア 基本検査 1回につき 5,760円 イ エジンバラ産後うつ病質問票 1回につき 800円

保険外負担一覧表

I 使用料・手数料等について

区 分	金 額 及 び 内 容
27 医師面談料	30分まで 16,500円(税込) 1時間まで 33,000円(税込)
28 性差医療に係るカウンセリング料	1回につき(30分まで) 5,500円(税込)
29 遺伝カウンセリング料	初診 5,500円(税込) 30分毎に加算 2,750円(税込)
30 放射線健康相談料	(1) 相談料 1回につき 5,500円(税込) (2) ホルモン検査料 1回につき 2,730円(税込)
31 泌尿生殖器腫瘍後腹膜リンパ節転移に関する腹腔鏡下リンパ節郭清術	1回につき297,000円(税込)に診療報酬算定方法により算定した額を加算し100分の110を乗じて得た額(その額に5円未満の端数があるときはこれを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときはこれを10円に切り上げるものとする。)
32 出生前に係る遺伝学的検査料	(1) 母体血を用いる検査 1回につき 169,000円(税込) (2) マイクロアレイ検査(羊水) 1回につき 205,480円(税込) マイクロアレイ検査と羊水染色体検査を併せて行う場合 1回につき 259,380円(税込) (3) RapidFISH付羊水染色体検査 1回につき 93,940円(税込) (4) クアトロテスト検査 1回につき 23,930円(税込) (5) 染色体検査(胸水・腹水・血液) 検体部位ごとに 1回につき 47,740円(税込) (6) メンケス病 出生前遺伝学的検査 ア 予備検査 1回につき 75,650円(税込) 検査対象者2人目から1人につき 7,450円(税込) イ 1次検査(FISHあり) 1回につき 99,880円(税込) ウ 1次検査(FISHなし) 1回につき 72,380円(税込) エ 2次検査 1回につき 70,400円(税込)
33 男性不妊症に対する精子採取術	次に掲げる行為の区分に応じ、それぞれに定める額に診療報酬算定方法により算定した額に100分の110を乗じて得た額を加算した額(その額に5円未満の端数があるときはこれを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときはこれを10円に切り上げるものとする。) ア 顕微鏡下精巣内精子採取術 1回につき 105,260円(税込) イ 精巣内精子採取術 1回につき 10,110円(税込)
34 妊娠と薬外来相談料	1回につき 5,500円
35 Y染色体微小欠失検査料	1回につき 33,220円(税込)
36 B型肝炎訴訟に係る検査料(HBV分子系統解析検査)	1回につき 28,880円(税込)
37 浴衣セット	1体につき 浴衣セットの購入価格に相当する額(税込)
38 トキソプラズマIgG抗体アビディティ検査料	1回につき 17,820円(税込)
39 抗ミューラー管ホルモン検査料	1回につき 5,320円(税込)
40 ルティナス錠 100mg	1錠につき 350円(税込)
41 樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	1クールにつき1,748,740円(税込)に診療報酬算定方法により算定した額に100分の110を乗じて得た額を加算した額(その額に5円未満の端数があるときはこれを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときはこれを10円に切り上げるものとする。)
42 聴性脳幹インプラント植込術	1回につき448,910円(税込)に診療報酬算定方法により算定した額に100分の110を乗じて得た額を加算した額(その額に5円未満の端数があるときはこれを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときはこれを10円に切り上げるものとする。)

保険外負担一覧表

I 使用料・手数料等について

区 分	金 額 及 び 内 容
43 家族性腫瘍遺伝子の遺伝学的検査料	(1) 遺伝性乳がん卵巣がん症候群の遺伝学的検査 ア HBOCスクリーニング 1回につき 172,480円(税込) イ BRCA MLPA 1回につき 40,480円(税込) (2) Li-Fraumeni症候群の遺伝学的検査 ア TP53スクリーニング 1回につき 95,480円(税込) イ TP53 MLPA 1回につき 40,480円(税込) (3) Cowden症候群の遺伝学的検査 ア PTENスクリーニング 1回につき 95,480円(税込) イ PTEN MLPA 1回につき 40,480円(税込) (4) リンチ症候群の遺伝学的検査 ア MMRスクリーニング 1回につき 128,480円(税込) イ MLH1 フルシークエンシング 1回につき 73,480円(税込) ウ MSH2 フルシークエンシング 1回につき 73,480円(税込) エ MSH6 フルシークエンシング 1回につき 73,480円(税込) オ PMS2 フルシークエンシング 1回につき 73,480円(税込) カ MLH1/MSH2 MLPA 1回につき 40,480円(税込) (5) 家族性大腸腺腫瘍症の遺伝学的検査 ア APCスクリーニング 1回につき 95,480円(税込) イ APC MLPA 1回につき 40,480円(税込) (6) 多発性内分泌腫瘍症の遺伝学的検査 ア MEN1 MLPA 1回につき 40,480円(税込) イ MEN2スクリーニング 1回につき 51,480円(税込) (7) 遺伝性腫瘍関連遺伝学的検査 ア シングルサイト 1サイト 1回につき 40,480円(税込) イ シングルサイト 2サイト 1回につき 56,980円(税込) ウ シングルサイト 3サイト 1回につき 73,480円(税込)
44 遺伝性腫瘍関連遺伝子検査料	(1) VistaSeq遺伝性腫瘍パネル検査 ア VistaSeq (遺伝性腫瘍関連27遺伝子パネル検査) 1回につき 378,110円(税込) イ VistaSeq w/o BRCA (遺伝性腫瘍関連25遺伝子パネル検査 (BRCA1/2を除く)) 1回につき 345,110円(税込) ウ VistaSeq Endocrine (遺伝性内分泌腫瘍関連13遺伝子パネル検査) 1回につき 279,110円(税込) エ VistaSeq HighRisk Colorectal (高リスク遺伝性大腸がん関連7遺伝子パネル検査) 1回につき 279,110円(税込) オ VistaSeq Pancreatic (遺伝性膵がん関連14遺伝子パネル検査) 1回につき 279,110円(税込) カ VistaSeq High/Moderate RiskBreast CancerPanel (高/中リスク遺伝性乳がん関連9遺伝子パネル検査) 1回につき 279,110円(税込) キ VistaSeq GYN CancerPanel (遺伝性婦人科がん関連11遺伝子パネル検査) 1回につき 279,110円(税込) ク VistaSeq Breast and GYN CancerPanel (遺伝性乳がん/婦人科がん関連25遺伝子パネル検査) 1回につき 345,110円(税込) ケ VistaSeq Breast CancerPanel (遺伝性乳がん関連19遺伝子パネル検査) 1回につき 345,110円(税込) コ VistaSeq Colorectal (遺伝性大腸がん関連22遺伝子パネル検査) 1回につき 345,110円(税込) サ VistaSeq Renal Cell (遺伝性腎がん関連19遺伝子パネル検査) 1回につき 345,110円(税込) シ VistaSeq Brain/CNS/PNS (遺伝性脳腫瘍/中枢神経系腫瘍/末梢神経系腫瘍関連17遺伝子パネル検査) 1回につき 345,110円(税込) (2) MutSeqターゲット変異解析検査 ア MutSeq Firstmutation (ターゲットバリエーションが1つの場合) 1回につき 42,610円(税込) イ MutSeq Secondmutation (ターゲットバリエーションが2つの場合) 1回につき 59,110円(税込) ウ MutSeq Thirdmutation (ターゲットバリエーションが3つの場合) 1回につき 75,610円(税込)

保険外負担一覧表

I 使用料・手数料等について

区 分	金 額 及 び 内 容
45 ヒト遺伝学的検査料	(1) 内分泌異常症遺伝子検査料 (副腎疾患) 1回につき 56,930円 (税込) (2) 内分泌異常症遺伝子検査料 (成長障害) 1回につき 56,930円 (税込) (3) 内分泌異常症遺伝子検査料 (46、XY性分化疾患) 1回につき 56,930円 (税込) (4) 内分泌異常症遺伝子検査料 (性成熟疾患) 1回につき 56,930円 (税込) (5) 内分泌異常症遺伝子検査料 (下垂体機能障害) 1回につき 56,930円 (税込) (6) 内分泌異常症遺伝子検査料 (糖代謝異常症) 1回につき 56,930円 (税込) (7) 内分泌異常症遺伝子検査料 (卵巣機能不全症) 1回につき 56,930円 (税込) (8) 内分泌異常症遺伝子検査料 (骨疾患) 1回につき 45,930円 (税込) (9) 単一エクソン解析 (1箇所) 1回につき 23,930円 (税込) (10) 単一エクソン解析 (2箇所) 1回につき 36,030円 (税込) (11) 単一エクソン解析 (3箇所) 1回につき 48,130円 (税込) (12) 単一エクソン解析 (4箇所) 1回につき 60,230円 (税込) (13) 単一エクソン解析 (5箇所) 1回につき 72,330円 (税込)
46 がんゲノム医療外来相談料	1回につき 33,000円 (税込)
47 難治性褐色細胞腫に対するI-131-MIBGを用いた内照射療法	1回につき 31,190円 (税込)
48 がん遺伝子パネル検査料	(1) Guardant 360LDT検査料 (初回) 1回につき 502,480円 (税込) (2) Guardant 360LDT検査料 (2回目以降) 1回につき 388,080円 (税込)
49 遺伝性不整脈遺伝子検査料	Brugada症候群 1回につき 57,370円 (税込)
50 Stickler症候群遺伝子検査料	1回につき 45,930円 (税込)
51 結節性硬化症遺伝子検査料	1回につき 45,930円 (税込)
52 血色素異常症検査	1次検査 1回につき 29,450円 (税込) 2次検査 1回につき 32,750円 (税込)
53 特別PETがん検査	PET/CT 1回につき 150,000円 (税込) PET-MRI 1回につき 156,000円 (税込)
54 常染色体優性尿管間質性腎疾患遺伝子検査	1回につき 45,950円 (税込)
55 巨脳症—毛細血管奇形症候群遺伝学的検査	1回につき 45,950円 (税込)
56 血友病遺伝学的検査	血友病A型遺伝学的検査 1回につき 45,950円 (税込) 血友病B型遺伝学的検査 1回につき 45,950円 (税込)
57 PFC-FD、PDF-FD療法	事前検査 1回につき 18,930円 (税込) PFC-FD療法 1回につき 179,070円 (税込) PDF-FD療法 1回につき 146,070円 (税込)
58 肺高血圧症遺伝学的検査料	1回につき 56,980円 (税込)
59 スコポラミン軟膏	20g入り1個につき 10,110円 (税込)
60 附属病院における診断書等文書発送料	診断書等の発送に要する費用に相当する額とする (税込)

保険外負担一覧表

II 保険外併用療養費について

区分	金額及び内容
1 特別病室加算料	<p>次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>(1) 特別室 MS 1日につき 57,200円(税込) (一床病室で前室、会議室、給湯室、浴室、トイレ、応接セットが附属しています。床面積が68.8㎡以上あります。)</p> <p>(2) 特別室 A 1日につき 19,800円(税込) (一床病室でシャワー室、トイレ、応接セット、電話が附属しています。床面積が26.4㎡以上あります。)</p> <p>(3) 特別室 MA 1日につき 7,700円(税込) (一床病室でシャワー室、トイレが附属しています。床面積が14.7㎡以上あります。)</p> <p>(4) 特別室 B 1日につき 6,600円(税込) (一床病室でシャワー室、トイレ、電話が附属しています。床面積が15.4㎡以上あります。)</p> <p>(5) 特別室 MB 1日につき 4,950円(税込) (一床病室でトイレが附属しています。床面積が13.9㎡以上あります。)</p> <p>(6) 特別室 C 1日につき 3,080円(税込) (一床病室で床面積が13.2㎡以上あります。)</p> <p>ただし、療養等の資産の譲渡等又は助産に係る資産の譲渡等に該当する特別病室の提供にあつては、それぞれの額に110分の100を乗じて得た額とする。</p>
2 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る選定療養を受ける患者に対する加算料	<p>左欄の療養に係る所定点数から、当該所定点数を構成する点数であつて、別に厚生労働大臣が定める通算対象入院料の基本点数に100分の15を乗じた点数を控除した点数に、平成18年厚生労働省告示第92号第2号に規定する1点の単価を乗じて得た額に100分の10を乗じて得た額</p>
3 初診及び再診に係る加算料	<p>(1) 紹介状を持参しない初診患者に対する加算料</p> <p>ア 医科 初診料算定1回につき 7,700円(税込)</p> <p>イ 歯科 初診料算定1回につき 5,500円(税込)</p> <p>(2) 他の医療機関に紹介状を出す旨の説明を受けた再診患者に対する加算料</p> <p>ア 医科 外来診療料算定1回につき 3,300円(税込)</p> <p>イ 歯科 外来診療料算定1回につき 2,090円(税込)</p>
4 時間外の診察に係る保険外費用	<p>次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>(1) 初診に係る徴収額(括弧は6歳未満の乳幼児の場合)</p> <p>標榜診療時間外(深夜・休日を除く) 940円(2,200円)(税込)</p> <p>休日(深夜を除く) 2,750円(4,020円)(税込)</p> <p>深夜(午後10時～午前6時) 5,280円(7,650円)(税込)</p> <p>(1) 再診に係る徴収額(括弧は6歳未満の乳幼児の場合)</p> <p>標榜診療時間外(深夜・休日を除く) 720円(1,490円)(税込)</p> <p>休日(深夜を除く) 2,090円(2,860円)(税込)</p> <p>深夜(午後10時～午前6時) 4,620円(6,490円)(税込)</p>
5 評価療養に係る使用料	<p>健康保険法の規定に基づき厚生労働大臣の定める評価療養にあつては、次に定める額</p> <p>◎当院では以下の先進医療について承認を受けており、それぞれに定められた額を算定</p> <p>(1) 子宮内膜刺激術 1回につき 19,940円</p> <p>(2) タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養 1回につき 24,230円</p> <p>(3) 二段階胚移植術 1回につき 65,820円</p> <p>(4) 膜構造を用いた生理学的精子選択術</p> <p>ア 男性不妊症の場合 1回につき 36,020円</p> <p>イ 重症男性不妊症の場合 1回につき 44,660円</p> <p>(5) 術前のゲムシタビン静脈内投与及びナブパクリタキセル静脈内投与の併用療法 1回につき 400円</p> <p>(6) 不育症に対するβ2 GPIネオセルフ抗体検査 1回につき 35,460円</p> <p>(1) 頭皮冷却療法 1回につき 10,580円(税込)</p> <p>インナーキャップ 1枚につき インナーキャップの購入に相当する額</p>

保険外負担一覧表

II 保険外併用療養費について

6 患者申出療養に係る使用料	健康保険法の規定に基づき厚生労働大臣の定める患者申出療養にかかる使用料にあっては、次に定める額 パクリタキセル腹腔内投与及び静脈内投与並びにS-1内服併用療法 初回（腹腔内投与を受けている場合） 42,000円 初回（腹腔内投与を受けていない場合） 82,000円 2回目以降 1回につき 20,000円
7 選定療養に係る使用料	健康保険法の規定に基づき厚生労働大臣の定める選定療養にあっては、次に定める額 (1)白内障患者に対する水晶体再建術に使用する多焦点眼内レンズ支給 Clareon PanOptix TORIC Trifocal 1枚につき 222,260円（税込） Clareon PanOptix Trifocal 1枚につき 198,060円（税込） Clareon PanOptix TORIC Trifocal AutoNoMe 1枚につき 222,260円（税込） Clareon PanOptix Trifocal AutoNoMe 1枚につき 198,060円（税込） Clareon Vivivity Extended Vision AutoNoMe 1枚につき 198,060円（税込） (2)長期収載品の院内処方 処方された長期収載品の薬価と当該医薬品に係る後発医薬品の最高価格帯の価格差の4分の1の額に100分の110を乗じて得た額 (3)精子の凍結及び融解 ア 精子凍結保存 1回につき 11,000円（税込） イ 精子凍結保存更新 1年につき 7,700円（税込）

【特別室一覧】

◎特別室MS（1日当たりの加算料；57,200円）（税込） 室名 M500（1室）
◎特別室A（1日当たりの加算料；19,800円）（税込） 室名 581,781（2室）
◎特別室MA（1日当たりの加算料；7,700円）（税込） 室名 M316, M317, M318, M319, M421, M472, M510, M513, M568, M571（10室）
◎特別室B（1日当たりの加算料；6,600円）（税込） 室名 501, 601, 651, 771, 801, 851, 901, 951, 1051（9室）
◎特別室MB（1日当たりの加算料；4,950円）（税込） 室名 M301, M303, M304, M306, M307, M309, M310, M311, M313, M314, M315, M414, M415, M416, M417, M418, M422, M451, M452, M453, M456, M461, M464, M465, M466, M467, M468, M469, M473, M512, M559, M560, M561, M562, M566, M567（36室）
◎特別室C（1日当たりの加算料；3,080円）（税込） 室名 503, 505, 506, 556, 557, 558, 560, 578, 580, 606, 607, 608, 610, 611, 612, 653, 655, 656, 657, 658, 660, 678, 680, 756, 757, 758, 778, 780, 806, 807, 808, 810, 811, 812, 857, 860, 878, 910, 911, 912, 957, 958, 960, 961, 962, 963, 965, 966, 1061, 1062, 1063, M402（52室）

ただし、療養等の資産の譲渡等又は助産に係る資産の譲渡等に該当する特別病室の提供にあっては、それぞれの額に110分の100を乗じて得た額とする。

医科点数表第2章第10部手術の通則の5（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）及び6に掲げる手術件数

・区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	137 例
イ	黄斑下手術等	670 例
ウ	鼓室形成手術等	22 例
エ	肺悪性腫瘍手術等	13 例
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術等	299 例

・区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	27 例
イ	水頭症手術等	48 例
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	4 例
エ	尿道形成手術等	7 例
オ	角膜移植術	32 例
カ	肝切除術等	118 例
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	64 例

・区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	19 例
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	32 例
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	9 例
エ	母指化手術等	13 例
オ	内反足手術等	0 例
カ	食道切除再建術等	42 例
キ	同種死体腎移植術等	21 例

・区分4に分類される手術		手術の件数
		515 例

・その他の区分に分類される手術		手術の件数
人工関節置換術		277 例
乳児外科施設基準対象手術		25 例
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		43 例
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術		308 例
経皮的冠動脈形成術		12 例
急性心筋梗塞に対するもの		3 例
不安定狭心症に対するもの		1 例
その他のもの		8 例
経皮的冠動脈粥腫切除術		2 例
経皮的冠動脈ステント留置術		126 例
急性心筋梗塞に対するもの		35 例
不安定狭心症に対するもの		16 例
その他のもの		75 例

※対象期間 令和7年1月～令和7年12月